

第50回

2度ある再生は



金融庁・証券取引等監視委員会事務局次長
内閣府・東日本大震災事業者再生支援機構設立準備室長 大森泰人

日々の仕事を抱えて書き下ろしの本を仕上げるのは大変だろうなと思う。バーゼルⅡまでのBIS規制解説の決定版のみならず、彫刻家マイヨールを日本に紹介し、このたびは、易経とギリシア神話から東西思想を冒險する本を出す氷見野良三くん（金融庁国際担当参事官）の離れ業には、素直に感心する。比べて、私の執筆活動は、仕事に直結している分あんまり格調高くない（ヨーロッパの音楽や絵画を、吉田秀和ばかりに論じてみたいとは常常思うのだが）。過去に残した活字を雑文集にまとめた際、冒頭に、読者の理解に資する限りで経歴を自己紹介した。財政と金融行政が分離する直前の時期に、大きな制度改革（日本版ビッグバン）と、大きな破綻（三洋証券、山一證券）と、大きな職場混乱（大蔵省接待事件による同僚の逮捕や自殺と上司の辞任）にいっぺんに遭遇して金融行政に愛想つかし、国税局でのほほんと政策目的に疑問を持たずに済む仕事をしていたら、新設の金融再生委員会に派遣されてしまった。後に再生委員会の機能を金融庁が引き継ぎ、再び柳澤大臣のもとで金融システムの将来ビジョンを展望してから、竹中大臣に代わったあたりの時期を雑文集から引用する。

「そ
のころの私はもう人事異動をへて、
ひさびさに証券会社を監督する役ま
わりに戻っており、かつてのビッグ
バンで、みずから自由化したおかげでヒマだな
あとうそぶいていたくらいですから、例の金融
再生プログラムをめぐる大騒ぎにはほとんど関
与していません。ただ、大騒ぎの帰結のひとつ
として産業再生機構をつくることになった際、

内閣府の準備室に派遣されました。どうも私は、上司にとっては、手もとに置いて愛い奴じゃ、という感じではなく、何か課題が発生すると、とっとと行って処理してこーい、というタイプのようです。このときは、法律をつくる担当でしたが、金融機関に再生機構への出資を、齊藤さんに社長就任をお願いしたりしていました。ここでも、のほほんと若い頃なじんだ仕事をしていたのが目についたらしい。さて、このたびは、現場で苦労する部下の話をのほほんと評論していたら、肩書を2段に書かねばならなくなつた。金融の再生と産業の再生の次に被災地の再生と、2度あることは、3度目の正直になる。正直、歳をとるにつれ、何をしろと言われてもほとんど不惑症になつた。この手の仕事は慣れてるし、まあ今、他に動かせる奴もいないのだろうと思うが、新たに組織を作るなら、真に被災地に、ひいてはこの国の未来に役に立たねばならないとの意識は強い。とはいえ、かつて産業再生機構の設立準備室で机を並べた古賀茂明さんのほうは、経産省を辞めて当面ヒマだらうし、事業再生の具体的経験がある分、私より適任なのでは、との思いが脳裏をよぎつた。私は、意味があると思える仕事しかしないタイプだが、古賀さんは、私が乗り気になれない地味な仕事も引き受けてこつこつこなす。経産省には才気あふれるスターが多いが、むしろ一見経産省ぼくない雰囲気の人柄を感じていた。準備室からそのまま再生機構に移つて齊藤社長を支え、時の経産省首脳の意向に異を唱えて古巣に戻ると報復人事を受け、さらにその後の、公務員制度改革やこの国のかたちをめぐ

る率直な言論はよく知られているだろう。温厚な人だったのに、吹っ切れると強いたま、とやはり素直に感心する。

ほどの私の本は氷見野くんのBIS規制本の10倍は売れるが、古賀さんの最初の本は私の本の10倍は売れる。カネを払ってまで読む気にはならない、と言えば、「僕はもう読んじゃったから」と新聞記者からもらうのは、高橋洋一さんの本と同じになる。一読して、へえ、若い頃から結構やり手だったのかとは思うが、とくに驚く内容でもない。主張は経済学の常識であり、市場メカニズムに背を向ける霞ヶ関の非効率性への問題意識は共感できる。行政官が出す本の売れ行きは、内容や品質より、吹っ切れ加減というか、アウトサイダー度を反映しているだけなのかもしれない。

ただし、古賀さんによる東電の賠償スキーム案が、株主責任を問い合わせ、銀行にもかなりの債権者責任を求める産業再生機構流儀なのは、やや違和感を覚えた。逆に言えば、東電の自助努力に電力各社の奉賛帳を組み合わせた上で政府が補完する政府案を、「この国では当面はこういう風にならざるを得ないんだろうな」と感じる私のセンスとは距離がある。産業再生機構が手掛けた事案は、当然ながら業績が徐々に悪化してきたケースだから、株主や銀行は負担もやむなしと覚悟する。仮に恒久組織だったなら、JALの再生も手掛けたであろう。対する東電の業績悪化は、突然生じた。原発事故前の大型公募増資に、手堅い投資対象と考えて応じた人が株主責任を問われ、事故後に（報道によれば政府の要請を受け）緊急大型融資に応じた銀行が債権者責任を問われるなら、この世に信用できる話はなくなるだろう。東日本大震災だから福島の事故になるが、どの原発が想定外の事態に陥らないとも限らないなら、預金保険類似のスキームを事後的に作るのもあながち不合理とは言えまい。根本的には、国民負担とは何かについての基本認識が、古賀さんや世間一般と私とは違うのかもしれない。政府支出や電力料金の値上げが国民負担で、株主や銀行や電力業界の負担が国民負担に対立する概念とは捉えない（この業界にリストラが必要なのは当然だが）。私の用語法では、国民負担は（今後の不確定要

1958年生まれ。1981年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。大蔵省証券局市場改革推進室長、金融再生委員会事務局企画官、近畿財務局理財部長、金融庁調査室長兼法務室長、金融庁証券課長、内閣府産業再生機構設立準備室参事官、金融庁市場課長、金融庁参事官兼任信用制度参事官、金融庁企画課長を経て、2009年7月より現職。著書に『金融システムを考える—ひとつの行政現場から—』（2007年、金融財政事情研究会。編集部注：本文中の雑文集）がある（なお、同書表紙のチワワは大森氏の愛犬コロー）。

素が多いとはいえる）原発事故が発生した時点で既に生じてしまつておらず、後は国民のなかで具体的にどう分担すれば公平かの判断になる。原発による豊富な電力を享受する暮らしを選択してきた国民が全体として負担するより、予測できない予測をしなかつた特定の株主や銀行の預金者に負担させるのが公平とは思えない。状況は、銀行の不良債権処理による国民負担が、不良債権が発生した時点で既に生じてしまつてゐるのと同じである。公的資金の注入が国民負担だからしからんと封じ込めれば、その分預金者は、金利がほとんどもらえない形での国民負担を長く続けねばならない。であれば、電力需要の強さに応じて料金を払う市場メカニズムで、利用者が過不足なく効率的に負担する手法をタブー視してはなるまい。まあ、このへんが、古賀さんのような吹っ切れたアウトサイダーと、半身のアウトサイダーである私の違いになる。

今もまた、ひどく脱線していると読者は感じるかもしれない。が、私に生じた仕事の変化に応じて二重ローン対策を語つても、むしろこれまでの連載からの脱線になるだろう。政治から独立した監視委員会と、与野党の政治プロセスから誕生する組織の設立は、かなり趣を異にする仕事であり、当面は肩書の下段に専念する展開になる。でも、本誌1933号の座談会で、これからも連載で発信してくださいと言われた直後に断絶するのもいかにも間が悪い。読者が関心を持っているのであれば、しばらく連載を続けることで、肩書の上段を務めさせていただくとする。

（おおもり やすひと）